

# 専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

講座の名称	司法研究科法学既修者コース				
実施方法	① <input checked="" type="checkbox"/> 通学 ( <input checked="" type="checkbox"/> 昼間 ・ 夜間 ・ 土日 ) ② 通信 スクーリング(回数 回)				
指定講座番号(15桁)	2810017	—	2410011	—	5
講座の創設年月日	専門実践教育訓練給付金 対象講座の指定期間	過 去 一 年 の 講 座 実 績	入講者数(16人)	修了者数 (4人)	
	平成16(2004)年4月1日	和9(2027)年3月31日まで			
訓練期間	24ヶ月		総訓練時間	990時間	

## 1. 教育訓練目標

①取得目標とする資格の名称、目標レベル	<input type="checkbox"/> 業務独占資格・名称独占資格 ( ) <input type="checkbox"/> 職業実践専門課程 ( ) <input type="checkbox"/> キャリア形成促進プログラム ( ) <input checked="" type="checkbox"/> 専門職大学院 ( 法務博士(専門職) ) <input type="checkbox"/> 職業実践力育成プログラム ( ) <input type="checkbox"/> 情報通信技術関係資格 ( ) <input type="checkbox"/> 第四次産業革命スキル習得講座 ( ) <input type="checkbox"/> 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 ( ) 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等 司法試験
②①に係る資格・試験等の実施機関名称	法務省
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等	法科大学院課程の修了、若しくは司法試験予備試験の合格、又は法科大学院課程の在学及び司法試験法第4条第2項第1号に規定する学長の認定
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況	裁判官・検察官・弁護士

## 2. 教育訓練の内容

教科 (カリキュラム)	時間	使用教材名
法律基本科目 30単位	450	科目ごとに異なるため、シラバス参照のこと。  <a href="https://syllabus.kwansei.ac.jp/">https://syllabus.kwansei.ac.jp/</a>
実務基礎科目 12単位	180	
基礎法学・隣接科目 6単位	90	
展開・先端科目 16単位	240	
上記4科目群と特別演習科目から 2単位	30	

## 3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)

①受講するに当たって必要な実務経験等	なし
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	大学4年間で学ぶ法的知識
③その他	

### [ 特 記 事 項 ]

# 専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
<b>(1) 資格取得状況</b>					
① 前年度の修了者数	3	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	10	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	3	人	受験率(③/②)	30.0	%
④ ③のうち合格者数	1	人	合格率(④/③)	33.3	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	0	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	0	人			
<p>※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。          この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。</p> <p>※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。</p>					
<b>(2) 受講修了者による講座の評価等</b>					
① 回答者総数			人		
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員		人		
	2 非正社員、派遣社員		人		
	3 その他の就業(自営業等)		人		
	4 非就業		人	②B: 非就業者計	
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ		人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる		人		
	3 社内外の評価が高まる		人		
	4 円滑な転職に役立つ		人		
	5 趣味・教養に役立つ		人		
	6 その他の効果		人		
	7 特に効果はない		人		
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる		人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	
	2 希望の職種・業界で就職できる		人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる		人		
	4 趣味・教養に役立つ		人		
	5 その他の効果		人		
	6 特に効果はない		人		
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した		人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した		人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した		人		
	4 就職していない		人		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足		人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	
	2 おおむね満足		人		
	3 どちらとも言えない		人		
	4 やや不満		人		
	5 大いに不満		人		
<p><b>(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)</b></p>					
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
11に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法		卒業単位を満たすこと。			
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数					

# 専門実践教育訓練明示書

<b>6. 受講効果の把握方法</b>																														
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)	出席率その他、試験合格率得点率60%以上で合格とし、不合格に対する追試はない。2単位科目で15コマのうち5回以上(4単位科目の場合は30コマのうち10回以上)欠席した場合、当該科目は不合格となる。																													
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	ペーパーテスト、演習及び課題提出。																													
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	2年以上在籍し、所定の授業科目について70単位以上を修得し、必修科目及び選択必修科目のうち、単位を修得した科目のGPAが2.0以上であること。																													
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	卒業単位を満たすこと。																													
<b>7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法</b>																														
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	学生それぞれに担当教員を選任し、入学時と各学期末に面談を実施して、学修方法などについて適宜アドバイスを行う。																													
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 <small>(例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)</small>	本学を修了した弁護士によるゼミを開催し、授業のフォローから司法試験の対策などにつきアドバイスを行う。																													
<b>8. その他の事項</b>																														
指定教育訓練実施者名及び代表者名	学校法人 関西学院	(代表者名: 理事長 村上 一平)																												
住所及び連絡先	〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155	TEL 0798-54-6180																												
施設名称及び施設長名	関西学院大学大学院	(施設長: 学長 森 康俊)																												
住所及び連絡先	〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155	TEL 0798-54-6180																												
苦情受付者	氏名 池本健二郎 所属 教務機構事務部	事務担当者	氏名 青木純子 所属 教務機構事務部																											
連絡先	TEL 0798-54-6180	連絡先	TEL 0798-54-6180																											
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		2,400,000 円																											
支払い方法  ① 一括払  ② 分割払  ③ 両方可能	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	200,000 円																												
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;"></td> <td style="width: 15%; text-align: center;">第1期</td> <td style="width: 15%; text-align: right;">527,500 円</td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第2期</td> <td style="text-align: right;">527,500 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第3期</td> <td style="text-align: right;">572,500 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第4期</td> <td style="text-align: right;">572,500 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第5期</td> <td style="text-align: right;">円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第6期</td> <td style="text-align: right;">円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2" style="text-align: right;">(うち、必須教材費</td> <td style="text-align: right;">円)</td> </tr> </table>			第1期	527,500 円			第2期	527,500 円			第3期	572,500 円			第4期	572,500 円			第5期	円			第6期	円			(うち、必須教材費	
	第1期	527,500 円																												
	第2期	527,500 円																												
	第3期	572,500 円																												
	第4期	572,500 円																												
	第5期	円																												
	第6期	円																												
	(うち、必須教材費		円)																											
※2023年度入学時の額です。	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		458,000 円																											
	① 任意の教材費 (税込額)	円																												
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費 (税込額)	円																												
	③ 施設維持費 (税込額)	450,000 円																												
	④ その他 (法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	8,000 円																												
	3. 総額 (1+2) (税込額)		2,858,000 円																											